

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築安全課において閲覧できます。

令和六年四月二十三日

奈良県知事 山下 真

一 許可番号

令和五年四月二十四日奈良県指令建第一一〇―一五四号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和六年四月十五日建第一〇二九三号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市新在家三〇三番二の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

香芝市高山台三丁目二八―三七

辻心